

市民交流センターご利用団体の皆様

7月1日以降の市民交流センターのご利用に関して

西宮市市民協働推進課
西宮市市民交流センター

市民交流センターの利用制限を見直し、以下に記載している内容を遵守していただくことを条件に、6月中は利用不可としている活動(演劇、管楽器、料理、体操、囲碁など)についても、7月1日から利用可能とします。これらの活動のお申し込みは、7月1日より窓口での予約、7月2日午前9時より電話・インターネットでの仮予約を受け付けます。同時に調理室、茶室の使用も再開し、貸出しを停止していた一部備品(マイク、ピアノ、鏡、電気ポット、茶器など)についても貸出しを再開します。ご利用につきましては、ご不便をおかけしますが、以下の感染症予防対策等へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 市民交流センターのご利用について

- (1) 発熱、咳などの風邪症状や、体調に不安のある方は、利用を控えてください。
- (2) 原則マスクを着用して活動してください。
※共用部分では必ずマスクを着用して下さい。
- (3) 活動の前後は手洗い・手指消毒を行ってください。
- (4) 「3つの密」(密集・密閉・密接)を回避してください。
 - ・頻繁な換気(目安として30分に1回、5分程度、窓と扉を開けてください)
 - ・ソーシャルディスタンス(できるだけ2m、最低1m)を確保。
 - ・近距離での会話や発声を控える。
 - ・**利用人数は通常の部屋の定員の1/2以内。**
印刷機、コピー機を設置している部屋の利用については、引続き5名定員とします。
- (5) 部屋使用時間内(活動終了時)に、使用したドアノブ、電灯スイッチ、テーブル、いす、貸出備品等の消毒を行ってください。消毒セットは鍵と一緒に貸し出します。
- (6) 活動終了後に「市民交流センター使用状況確認書」を提出してください。

2. 利用団体の代表者様へのお願い

活動当日の参加者の名前、連絡先を把握しておいてください。
(感染者が確認された場合、名簿の提出をお願いする場合があります)

3. 活動中の留意点

- (1) 熱中症予防等のためマスクを外す場合は、近距離での会話や発声は控えるなど、ソーシャルディスタンスの確保や、こまめな換気等の**感染症予防対策を徹底してください。**
- (2) その他、室内での活動の特性を踏まえ、自ら感染を防ぐとともに、他に感染が広がらないような対策を工夫してください。
- (3) 調理室の再開に伴い、調理を行う活動については以下の点に留意してください。
 - ・調理中はマスクを着用してください。
 - ・大皿は避けて料理は個々に分け、他者と共有することのないようにしてください。
 - ・座席の配置は十分に距離をとり、対面とにならないようにしてください。

※市民交流センターの利用条件に関しましては、今後の感染症拡大の状況により見直す場合があります。